



神栖市告示第 16 号

都市計画法(昭和 43 年法律第 100 号)第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、鹿島臨海都市計画火葬場を変更したので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき告示し、同条第 2 項の規定に基づき、当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成 27 年 1 月 30 日

神栖市長 保立 一男



1. 都市計画を変更する土地の区域

(名 称)

(土地の区域)

はさき火葬場

神栖市波崎字豊ヶ浜の一部

2. 縦覧場所

神栖市都市整備部都市計画課

鹿島臨海都市計画火葬場の変更（神栖市決定）

都市計画火葬場に2号はさき火葬場を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	火葬場名			
火葬場	2	はさき火葬場	神栖市 波崎 字 豊ヶ浜	約5,800㎡	炉数3基

「区域は計画図表示のとおり」

理由

本計画は、火葬場施設の建替え整備を図ることにより、将来見込まれる火葬需要への対応や、厳粛で恒久的な火葬運営を実現するため、本案のとおり都市計画火葬場を追加するものである。

### 3. 新旧対照表

#### 2号 はさき火葬場

	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	施設名			
新	火葬場	2	はさき火葬場	神栖市 波崎 字 豊ヶ浜	約 5,800 m <sup>2</sup>	炉数 3基
旧	—	—	—	—	—	—

# 位置図

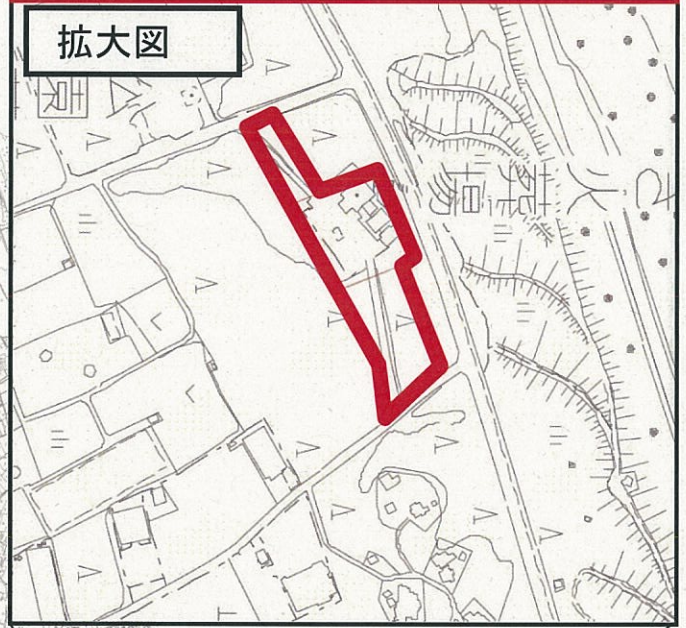


# 鹿島臨海都市計画火葬場の変更 (神栖市決定)

## 追加

2号 はさき火葬場

## 拡大図



国道124号

県道 深芝浜波崎線

### 凡 例

変更後

### 変更概要

2号 はさき火葬場  
(追加)

変更前

—

変更後

A=約5,800㎡

### 【変更理由】

火葬場施設の建替え整備を図ることにより、厳粛で恒久的な火葬運営を実現するため、本案のとおり都市計画火葬場を追加するものである。